

2025 年 10 月 9 日

大井町地域公共交通会議御中

富士急モビリティ株式会社
取締役社長 志村 公聖

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素より、弊社乗合バス事業に対しまして多大なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて乗合バス事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。慢性的な運転士不足、2024年問題対応等、当社においても同様な状況であり、運転士をいかに確保していくかが喫緊の重要課題であります。そこで下記の通り、今般、減便実施を検討しておりますので、何卒、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 当社の主な運転士確保策

- ・3年連続賃上げ実施
- ・年間休日数の見直し91日⇒100日に変更(令和7年4月1日から)
- ・キロ手当の見直し、他一部応援手当の新設

2. 2024年4月改正、バス運転士の改善基準告示内容(主なもの)

【拘束時間】 1年:3, 300時間 1ヶ月:281時間

【1日の拘束時間】 13時間以内(上限15時間、14時間超は週3回まで)

【1日の休息時間】 継続11時間以上を与えることを基本、最低でも9時間は下回らないこと

3. 弊社、湘南営業所の入退社状況(令和7年度)

- ・予算定員42名 現在人員39名 予算比▲3名
- ・主な退社理由 拘束時間が長い、休みが少ない、家庭の事情等

4. 当社の拘束時間概要等

- ・当社の仕業数は20仕業(一般路線バスのみ)
- ・20仕業の内13時間超ある仕業は18仕業(90%)
- ・殆ど圧縮せざるを得ない状況

5. 今後について

- ・資料7-2、7-3 参照